

# Go To トラベルキャンペーン

## 割引分の還付申請案内

2020年7月22日より開始される国のGo Toトラベルキャンペーンでは、7月22日から8月31日（予定）の間の旅行について、実質35%の割引が受けられることになっており、国やGo Toトラベルキャンペーン参加事業者の準備が整うまでの間は、旅行者自ら旅行後に申請を行うことで、還付が受けられることになっています。

ただし、大変申し訳ございませんが開始日になっても国や事務局から「調整中」「未定」とされている項目が多く、当ホテルとしてもキャンペーンの対象となる様に申請する予定ですが、現時点では確約ができかねる状態となっております。

申請に必要な書類（予定）は下記の通りです。

1. 還付申請書（様式1号）※GOTOキャンペーン事務局HPからお客様ご自身でダウンロード下さい。
2. 領収書
3. 宿泊証明書
4. 個人情報同意書（様式2号）※GOTOキャンペーン事務局HPからお客様ご自身でダウンロード下さい。
5. 口座確認書（様式3号1）※GOTOキャンペーン事務局HPからお客様ご自身でダウンロード下さい。
6. その他、旅行事実を確認するために必要な書類として事務局が指定するもの。

このうち、当ホテルで現在ご用意ができるのは

2. 領収書
3. 宿泊証明書

となっております。

申請方法の詳細につきましては、後日開設予定の事務局ホームページでご確認ください。尚、還付申請は令和2年9月14日までとなっております。期限が過ぎると還付を受けられなくなる可能性がございますので、くれぐれもご注意下さいませ。

### 【問い合わせ先】

Go To トラベル仮設コールセンター（10：00～17：00）

TEL 03-3548-0520（平日のみ）

TEL 03-3548-0540（7/21～7/31まで毎日）

以上大変なご不便をおかけして申し訳ございませんが、事情ご賢察の上ご了承下さいませ。

7月22日時点

琉球サンロイヤルホテル 総支配人